

令和8年 第3回大和村定例農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和8年3月25日(水) 9:00 ~ 10:30

2 開催場所 大和村役場 第3会議室

3 出席者

農業委員(5名)

1番 勝 三千也 2番 藤村 秀久
3番 玉野 公和 4番 國副 八重子【欠席】
5番 上村 太一

農地利用最適化推進委員(2名)

泉 富保 坂元 龍馬

4 議事日程

日程第1 会議録署名委員の指名

日程第2 会期の決定について

日程第3 諸般の報告

日程第4 協議

議案第7号 農地法第3条の規定による許可申請について(大和浜地区)

議案第8号 農地法第3条の規定による許可申請について(大和浜地区)

日程第5 各農業委員・推進委員活動報告

日程第6 事務連絡

日程第7 その他

閉会

農業委員会事務局職員

事務局長 福本 新平

農地主事 菊地 諒

会計年度任用職員 満 清久【欠席】

議長	日程第1 会議録署名委員の指名を行います。大和村農業委員会会議規則第19条第3項の規定により、会長において指名いたします。これにご異議ありませんか。
委員	異議なし。
議長	異議なしと認めます。それでは4番 國副委員、5番 上村委員の両氏を本日の署名委員に指名いたします。両氏は、よろしくお願いいたします。
議長	(会期の決定) 日程第2 会期についてお諮りいたします。 会期については本日1日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。
委員	異議なし。
議長	異議なしと認めます。よって会期については、本日1日間といたします。 日程第3 事務局より諸般の報告を求めます。
事務局	第2回総会以降の諸般の報告につきましては、各農業委員のお手元にお配りした資料のとおりであります。以上で諸般の報告を終わります。
議長	続きまして、日程第4 議案第7号 農地法第3条の規定による許可申請について（大和浜地区）について提案をいたします。議案第7号の内容説明を事務局から現地調査報告を2番委員の藤村委員からお願いします。それでは、事務局より内容説明をお願いします。
事務局	(議案第7号について内容説明) 議案第7号につきまして、農地法第3条許可申請について（大和浜地区）の提案いたします。令和8年3月4日付で申請、同日付けで受理しております。譲渡人が〇〇〇〇（大和村在住）、譲受人が〇〇〇〇（大和村在住）で所有権の移転の申請です。農地の所在は大和村大字大和浜字〇〇〇〇で、面積が〇〇〇〇㎡です。地目は登記簿、現況共に畑です。現況横の畑と一体的に耕作しており申請地には野菜が植えてあります。今後はすももを新植する予定とのことです。
議長	続きまして、現地調査報告を2番委員の藤村委員からお願いします。
2番委員	すももの管理もしっかりされていて使いやすい農地だと思います。引き続き管理していけるとと思います。問題ありません。
議長	議案第7号について審査質疑に入ります。何かご質問等ございませんか。
委員	なし
議長	それでは議案第7号の農地法第3条の規定による許可申請について（大和浜地区）について原案のとおり承認することにご異議ございませんか。
委員	異議なし。
議長	異議なしと認め、議案第7号の農地法第3条の規定による許可申請について（大和浜地区）について原案のとおり許可することに決定いたします。 続きまして、議案第8号 農地法第3条の規定による許可申請について（大和浜地区）について提案をいたします。議案第8号の内容説明を事務局から現地調査報告を2番委員

	<p>の藤村委員からお願いします。それでは、事務局より内容説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>(議案第8号について内容説明) 議案第8号につきまして、農地法第3条許可申請について(大和浜地区)の提案いたします。令和8年3月6日付で申請、同日付けで受理しております。譲渡人が〇〇〇〇(奄美市在住)、譲受人が〇〇〇〇(大和村在住)で賃借権の設定、期間は5年間、年間15,000円の賃借料の申請です。農地の所在は大和村大字大和浜字〇〇〇〇で、面積合計が〇〇〇〇㎡です。地目は登記簿、現況共に畑です。現況は、立ち木が多く荒れている状態です。今後は1年掛けて開墾と土作りをしていき、サトウキビを新植する予定とのことです。農地内に倉庫がありますが倉庫も荒廃しておりますが活用していきたいとのことで、申請が必要の場合もあるため計画段階で一度事務局に相談してくださいと伝えていきます。</p>
<p>議長 2番委員</p>	<p>続きまして、現地調査報告を2番委員の藤村委員からお願いします。</p>
<p>議長</p>	<p>事務局からも説明があったとおりサトウキビを耕作していくということで、発祥の地として期待しています。経験もあるということで今後定期的に様子を見ていきながらサポートしていきたいと思います。特に問題ありません。</p>
<p>議長</p>	<p>議案第7号について審査質疑に入ります。何かご質問等ございませんか。</p>
<p>事務局</p>	<p>賃借期間が5年間だが土作りまでが1年間かかるということで5年間は短くないか。</p>
<p>議長</p>	<p>耕作者も大和の土地での耕作が初めてのためまず様子見として5年間と貸借者双方の合意がありました。農地法の第3条は法定更新があるため順調にいけば更新できる話もしていますし解約であれば貸借者双方の合意で解約できることも伝えていきます。</p>
<p>議長 委員</p>	<p>それでは議案第8号の農地法第3条の規定による許可申請について(大和浜地区)について原案のとおり承認することにご異議ございませんか。</p>
<p>議長</p>	<p>異議なし。</p>
<p>議長</p>	<p>異議なしと認め、議案第8号の農地法第3条の規定による許可申請について(大和浜地区)について原案のとおり許可することに決定いたします。</p>
<p>委員</p>	<p>続きまして、日程第5 各農業委員・推進委員活動報告を2番 藤村委員より順次お願いします。</p>
<p>委員</p>	<p>農業委員活動報告 ・農業用水の管理、確認について ・果樹の講習会について ・すももの開花状況や着果、剪定について</p>
<p>議長</p>	<p>以上で、活動報告を終わります</p>
<p>事務局</p>	<p>続きまして、日程第6 事務連絡をお願いします。何かございませんか。</p>
	<p>・農業委員改選について ・最適化活動の報酬について ・活動報告の記載方法について ・最適化活動の報酬について</p>

<p>議長 委員 議長</p>	<p>続きますして、日程第7 その他 何かございませんか。</p> <p>なし</p> <p>以上で、令和8年第3回定例農業委員会総会を閉会いたします。</p> <p>議事録署名委員 4番委員（國副） 5番委員（上村）</p>
-------------------------	---